

臨時認知機能検査

Q1 臨時認知機能検査ってなんですか？

75歳以上の方が自動車（バイク等も含む。）を運転して**特定の違反行為**をした場合に受けなければならない検査です。

【特定の違反行為】

- | | | |
|------------|----------------|-------------------------|
| ① 信号無視 | ⑦ 交差点右左折等方法違反 | ⑬ 横断歩道等における横断歩行者等妨害 |
| ② 通行禁止違反 | ⑧ 指定通行区分違反 | ⑭ 横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害 |
| ③ 通行区分違反 | ⑨ 環状交差点左折等方法違反 | ⑮ 徐行場所違反 |
| ④ 横断等禁止違反 | ⑩ 優先道路通行車妨害等 | ⑯ 指定場所一時不停止等 |
| ⑤ 進路変更禁止違反 | ⑪ 交差点優先車妨害 | ⑰ 合図不履行 |
| ⑥ 遮断踏切立入り等 | ⑫ 環状交差点通行車妨害等 | ⑱ 安全運転義務違反 |

Q2 どんな検査をするのですか？

- 見た絵を記憶し、後にどんな絵だったかを答える
- 年月日、曜日、時刻を答える

の2つの検査を行います。

検査30分＋結果通知書交付約30分で併せて約1時間ほどかかります。

Q3 何を準備すればいいですか？

- 1 臨時認知機能検査通知書
- 2 運転免許証
- 3 検査手数料（1,050円）
- 4 メガネ（コンタクト）、補聴器が必要な方は持参

Q4 受けないとどうなりますか？

やむを得ない理由なく、通知を受けた日の翌日から1か月以内に受検しないと、免許の取消し又は停止処分を受けることとなります。

Q5 受けた後はどうなるの？

検査の結果等によって異なります。※詳細は次ページを参照

臨時認知機能検査手続の流れ

特定の違反行為【18種】を行った

臨時認知機能検査

受検しない

認知症のおそれなし
【36点以上】

記憶力・判断力の
低下なし

認知症のおそれあり
【36点未満】

記憶力・判断力が
低くなっています

医師の診断（診断書の提出）

認知症ではない

認知症

今回初めて受けた

又は

前回より低下

臨時高齢者講習

公安委員会から講習の日時・場所を
指定した通知が送られます。

免許取消し
免許停止

免許継続

お問い合わせ

●福島運転免許センター



(#8080)